

— 記者発表資料 —

「災害応急対策業務に関する協定」 の締結式を行います。

国土交通省宇都宮国道事務所では、地震・大雨などにより当事務所が管理する道路施設等に災害が発生した場合に、被災施設の早期復旧や被害の拡大防止を図るため、「災害応急対策業務」に関する協定会社を公募いたしました。審査により選定された24社と、本協定の締結式を行います。

○日 時：平成24年3月26日(月) 14時から

○場 所：宇都宮国道事務所 第1・2会議室
(栃木県宇都宮市平松町504)

○締結式次第：・開式

- ・宇都宮国道事務所長 挨拶
- ・協定書調印(代表会社)
- ・協定書交換(各社)
- ・閉式

※報道機関の皆様へ

- ・締結式については、報道関係者に公開で開催します。
- ・取材にお越しの際は、総務課で受付をお願いします。(正面玄関より左側)
- ・撮影等は式の進行の妨げにならないよう、お願いいたします。
- ・駐車場は、庁舎敷地内にあります。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、栃木県政記者クラブ、茨城県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所

電話 028-638-2181(代表)

副所長 ひろせ 廣瀬 かずし 一志 管理第二課長 たかはし 高橋 すすむ 進

災害協定の概要

【協定名】

災害応急対策業務に関する協定

【協定の目的】

本協定は、宇都宮国道事務所が管理または工事中の道路や施設等が地震・大雨などにより、災害の発生または恐れのある場合において、被害の拡大防止と被災施設の早期復旧に資することを目的とする。

【協定期間】

平成24年4月1日～平成27年3月31日（3年間）

【協定区間】

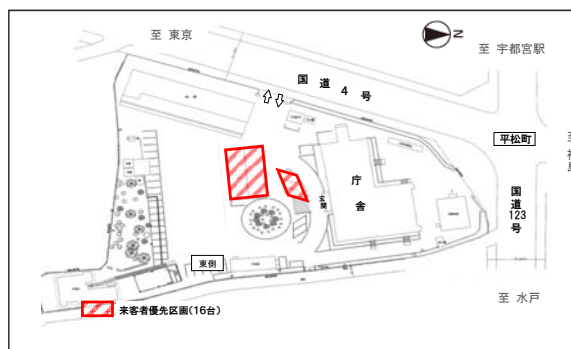
①栃木県内及び一部茨城県内の当事務所が管理する道路を分割した 合計 8区間
(別紙の通り)

・国道4号 4区間 ・新4号 2区間 ・国道50号 2区間

②1区間 3企業社 合計24企業社と協定を締結

協定区間 No	会 社 名 (※順不同)		
1	(株) 浜屋組	(株) 佐藤組	(株) 生駒組
2	磯部建設(株)	東昭建設(株)	東武建設(株)
3	鹿島道路(株)	西松建設(株)	(株) 増淵組
4	渡辺建設(株)	東綱橋梁(株)	日本道路(株)
5	川上建設(株)	東京舗装工業(株)	(株) 内田組
6	光洋建設(株)	(株) 山中組	大成ロテック(株)
7	岩澤建設(株)	世紀東急工業(株)	大林道路(株)
8	(株) NIPPO	佐藤工業(株)	(株) 斉藤組

〈宇都宮国道事務所案内図〉



〈駐車場案内図〉

宇都宮国道事務所管内図

協定区間図

別紙



1:150,000

協定区間 No	担当 出張所	路線名	距離標		延長 km	境界目標
			起点(KP)	終点(KP)		
①	矢板出張所	[4号]	144.65	182.20	37.55	野崎橋左岸 ～ 栃福橋左岸
②		[4号]	112.40	144.65	32.25	平出工業団地交差点 ～ 野崎橋左岸
③	国分寺出張所	[4号]	76.80	112.40	35.60	神鳥谷交差点 ～ 平出工業団地交差点
④		[新4号]	73.60	108.40	34.80	小田林交差点 ～ 平出工業団地交差点
⑤		[新4号]	46.70	73.60	26.90	(埼玉・茨城県境)中川放水路左岸 ～ 小田林交差点
⑥	小山出張所	[4号]	55.30	76.80	21.50	利根川橋右岸 ～ 神鳥谷交差点
⑦		[50号]	35.80	56.75	20.95	足利陸橋群馬県側橋台 ～ 大田和西交差点
⑧		[50号]	56.75	81.20	24.45	大田和西交差点 ～ 小田林(西)交差点 水戸側拡幅端部

